

2026年 2月 2日

大阪府総務部
庁舎室庁舎管理課
課長 阪田海彦様

自治労大阪府職員労働組合
総務支部 用度分会
分会長 大内幸平



2026年度 用度分会要求書

私たち用度分会に結集する組合員は、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行すべく日々奮闘致しております。

公務員としての自覚と責任を前提に、現場の持つ専門性や現場力を遺憾無く発揮し、職務に邁進できる職場確立のため、勤務・労働条件について下記事項を要求しますので、誠意をもって対応されたい。

記

1. 従前からの労使慣行を尊重し、勤務・労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。
2. 時間外勤務の縮減を図ると共に、サービス残業“0”を目指すこと。
3. アウトソーシングを検討する場合、その他すべての理由により勤務・労働条件に変更が伴う場合には、事前に協議を行うこと。

要望事項

庁舎保全Gの現場業務の委託化を進める場合、現場意見を最大限尊重することを前提として、順次協議を行うこと。

4. 各職場における業務内容に見合った人員配置を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないよう最大限配慮すること。

要望事項

I 咲洲庁舎と大手前庁舎の守衛職は、知事警護、議会警備、府民対応、防火防災業務、法定訓練、部局等研修、社会貢献事業（職場体験実習）など、様々な業務、職務に日々取り組んでいる。また、咲洲庁舎における守衛業務については、咲洲庁舎管理グループの協力が不可欠であり、咲洲庁舎での各種行事・府民対応等の際には守衛職と相互協力しながら業務を進められるよう、引き続き組織としてのサポート体制を確認すること。

5. 職員の退職や異動、欠員が発生した場合は、人員の速やかな補充を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。

要望事項

- ・職員定数の確保と維持は必須であり、定数を超えての先行確保については引き続き検討を続ける事。その際、年齢構成に偏りのある守衛の定年退職者が、近い将来順次発生することによる業務停滞リスクを考慮すること。
 - ・守衛が行う社会貢献事業（職場体験実習）において「庁舎管理G非常勤職員の実習参加については、現在庁舎管理G職員2名が病気休暇、及び休職中であること、また、非常勤職員の業務も増加していることから応援は難しい」との回答が前年度あったが、現在の状況を考慮した上で今後の社会貢献事業への庁舎管理課の関わり方を示すこと。
 - ・女性が守衛業務を行うことになった経緯を踏まえた上で、近年では女性守衛の協力が必要とされる場面がある。そこで女性守衛の採用について、今後の方針をしっかりと示すこと。
 - ・今年度も守衛職の採用試験が行われるが、前回のように辞退者が再び出た場合の対応等明示すること。
6. 業務が円滑に遂行できるよう業務執行体制を構築し、併せて職員の勤務・労働条件の低下を招かないよう配慮すること。
 7. 各職場の労働安全対策を徹底すること。
 8. 施設の新・改装に伴って勤務・労働条件の変更が伴う場合は、基本構想や計画の段階から情報提供を行うこと。

要望事項

大阪府公館は平成23年度以降支援学校や就労支援施設等の植栽・剪定実習として活用されており、四部局雇用セミナー等、実習現場や大阪府民の方にとっても重要な場所である。施設改装や閉館に伴う場合は代替事業や新たな事業場所について引き続き検討すること。